

施設園芸農家の皆さま

山梨市施設園芸農家原油価格

高騰対策支援金のお知らせ

コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受けている市内施設園芸（ハウス）農家に、農業施設加温用燃料支援金を交付します。

対象者：市内に住所を有する農業者又は市内に主たる事業所を置く法人で、市内に所在する農業用施設において果樹、野菜、花きの施設園芸を営む者

対象経費：令和4年10月1日から令和5年3月20日の期間に購入した、農業施設（ハウス）加温用燃料（A重油・灯油・LPガス）

補助額：A重油・灯油：購入量1ℓあたり10円
LPガス：購入量1m³あたり20円
上限額10万円（1対象者あたり補助額合計）

申請書類：裏面をご覧ください

申請期日：令和5年3月24日（金）申請状況により、早期に受付終了となる場合があります。

申請窓口：山梨市役所農林課（西館2階）
電話0553-22-1111（内2214）

申請書類： 山梨市施設園芸農家原油価格高騰対策支援金
交付申請書兼請求書

燃料の納品書、領収書
(燃料の種類、納品日、購入量が分かる書類
の写し)

令和4年分確定申告書、JAが発行する生産者
品目別生産統計表など、ハウス園芸作物の販
売農家であることが証明できる書類の写し

上記書類は、すべて必要となります。

山梨市施設園芸農家原油価格高騰対策支援金交付申請書兼
請求書は山梨市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/citizen/docs/38141625.html>

2次元バーコード

